

証券コード:3116

QUALITY OF TIME AND SPACE

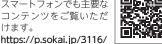
インターネット等又は書面による議決権行使期限

2024年6月11日(火曜日)午後5時30分

(議決権行使書は上記行使期限到着分まで)



本招集通知は、パソコン・ スマートフォンでも主要な コンテンツをご覧いただ



第99回 定時株主総会 招集ご通知

□ 時 2024年6月12日(水曜日)午前10時 受付開始 午前9時

場所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店

豊田綱領(社是)

豊田佐吉翁の遺志を体し

- 一 上下一致、至誠業務に服し、産業報国の実を挙ぐべし
- 一 研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし
- ー 華美を戒め、質実剛健たるべし
- 一 温情友愛の精神を発揮し、家庭的美風を作興すべし
- 一 神仏を尊崇し、報恩感謝の生活を為すべし





豊田 佐吉

基本理念

- 1. 社 会 よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
 - 1)企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
 - 2) クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した 企業活動の推進。
 - 3)地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
- 2. お客さま 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客さまに喜ばれる、よい商品を提供する。
- 3. 株 主 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
- 4. 社 員 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
- 5. 取引先 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、ともに長期安定的な成長を目指す。

目次

株主のみなさまへ	2	事業報告	17
第99回定時株主総会招集ご通知	3	連結計算書類	44
議決権行使のご案内	5	監查報告書	46
株主総会参考書類	7	計算書類	48
第1号議案 取締役9名選任の件 ······ 第2号議案 監査役2名選任の件 ·····		監査報告書	
		株式に関するご案内	54

株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。ここに第99回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。 当社の目指す姿である「インテリアスペースクリエイターとして快適な移動空間を実現し、製品・顧客の幅を広げながら社会課題の解決に貢献している会社」の実現に向けて、昨年11月に2030年中期経営計画を発表しました。 今年の1月に発表されたトヨタグループビジョンを受けて創業の原点を振り返るとともに、私たちの強みである技術開発力、ものづくり力を踏まえた競争力を人材、組織でしっかりと下支えし、取り組んでまいります。 株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。



取締役会長豊田 周平

取締役 社長 白柳 正義

株主各位

(証券コード 3116) 2024年5月24日

(電子提供措置開始日2024年5月22日) 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

H37紡織株式会社

取締役社長 白 柳 正 義

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2024年6月11日(火曜日) 午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1	日 時	2024年6月12日(水曜日)午前10時
2	場所	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店
3	目的事項	報告事項1. 第99期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件2. 第99期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
		決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以上

本招集ご通知につきましては、法令および当社定款の規定に基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

https://www.toyota-boshoku.com/jp/company/library/meeting/

当社Webサイト



株主総会資料 掲載ウェブサイト https://d.sokai.jp/3116/teiji/



電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした 連結計算書類および計算書類の一部であります。

電子提供措置事項について修正をすべき事情が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトに修正 内容を掲載させていただきます。

株主総会の模様につきましては、後日、当社ウェブサイトにおいて動画掲載を予定しております。

本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト » https://www.toyota-boshoku.com/jp/company/library/meeting/

議決権行使のご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時

2024年6月12日(水曜日)午前10時

場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 **当社本店** 同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主 総会当日に会場受付にご提出くださいますようお 願い申しあげます(ご捺印は不要です)。

株主総会にご出席されない場合

インターネットで議決権を行使される場合

QRコードを 読み取る方法



ログインID・ 仮パスワードを 入力する方法



2024年**6**月**11**日 (火曜日) 午後5時30分受付分まで

同封の議決権行使書用紙の右下のQR コードをスマートフォンかタブレット端 末で読み取ります。

2024年6月11日 (火曜日)

午後5時30分受付分まで

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブ の登録商標です。



詳細につきましては6頁をご覧ください。

当社の指定する下記議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご送信ください。

■ 議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

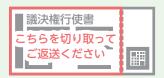
▶ 詳細につきましては6頁をご覧ください。

書面で議決権を行使される場合



2024年**6**月**11**日 (火曜日) 午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。





QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 お手元の議決権行使書(右下)に記載の QRコードを読み取ってください。



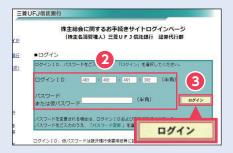
2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力 ください。



ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使サイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- **2** お手元の議決権行使書(右下)に記載の 「ログインID」および「仮パスワード」を入力



- **③「ログイン**」をクリック
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる 議決権行使に関するお問い合せ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

● 注意事項

- ・郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・アクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する 議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該 プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現任取締役(9名)は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補	者名	重要な兼職の状況	
1	とよ だ 豊 田	周 平		再任
2	US やなぎ 白 柳	まさ まし 正 義		再任
3	五百木	広 志		再任
4	いわ もり 岩 森	しゅん いち 俊 一		再任
5	つの だ 角 田	ひろ き 浩 樹		新任
6	こ やま 山 山	ぁき ひろ 明 宏	学習院大学 経済学部教授	再任 社外 独立
7	塩川	じゅん こ 純 子	弁護士 コンヤース・ディル・アンド・ピアマン法律事務所 香港オフィス コンサルタント	再任 社外 独立
8	瀬戸	たか ふみ 章 文	国立大学法人金沢大学 理工研究域教授	再任 社外 独立
9	ゃま ざき 山 崎	やす ひこ 康 彦	株式会社デンソー 副社長	新任 社外 独立
事 / 事/		** ** ** *** ***		

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所および名古屋証券取引所届出独立役員候補者

ご 参 考 │ 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

・ 当社は、経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名について、社外役員が過半数を占める経営諮問会議での議論・審議を経て取締役会 で選解任を決議します。

経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名の方針につきましては、分野をカバーできるバランスを考慮しつつ、的確かつ迅速な意思決定が 行えるよう、適材適所の観点より総合的に検討しております。

監査役候補の指名の方針につきましては、財務・会計に関する知見、当社事業全般に関する理解、企業経営に関する多様な視点を有しているかの観点より総合的に検討しております。

社外取締役候補・社外監査役候補の指名の方針につきましては、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、豊富な経験、幅広い見識を有しているかの観点より総合的に検討しております。

候補者番号



しゅう へい 周平 ▶生年月日 1947年6月25日

▶所有する当社株式の数 1.068.564株

再任

略歴、当社における地位

1977年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 1998年6月トヨタ自動車株式会社取締役

2001年 6 月 同社常務取締役

2001年 6 月 トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリンク弑試会地跡役徒 2015年 6 月 当社取締役会長就任 現在に至る

2001年9月トヨタ自動車株式会社取締役(常務待遇)

2002年 4 月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長

2003年6月トヨタ自動車株式会社取締役(専務待遇)

2004年 6 月 当社取締役副社長

2006年6月 当社取締役社長

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における海外拠点での要職や取締役の経験に加え、当社において取締役社長および 取締役会長を歴任し、長年にわたり経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広 い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

20年 (本総会終結時)

取締役会出席回数 (2023年度)

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	-0	-0

候補者番号

再任

正義

▶生年月日

1962年2月28日

▶所有する当社株式の数

11.037株

略歴、当社における地位

1984年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社

2013年 4 月 同社常務役員

2018年 1 月 同社専務役員

2019年 1 月 同計執行役員 2022年 1 月 当社執行役員

2022年6月 当社取締役社長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における調達、経理、渉外広報部門や海外拠点での要職に携わってきた経験に加え、 2022年6月より当社の取締役社長として経営に携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を 当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在仟年数

2年(本総会終結時)

取締役会出席回数 (2023年度)

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	-0	-0

株主総会参考書類

候補者番号

3



広志

▶生年月日 1958年12月8日▶所有する当社株式の数

22,701株

略歴、当社における地位

1977年 4 月 荒川車体工業株式会社入社 2012年 6 月 当社常務役員 2018年 4 月 当社専務役員 2019年 4 月 当社執行役員

2012年6月 トヨタ紡織アジア株式会社取締役社長 2023年6月 当社取締役執行役員就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社においてタイ現地法人の社長、アジア統括会社での拠点長として経営に携わってきた経験を有しております。また、全統括工場長として全製造拠点のものづくりに携わっており、現在はChief Manufacturing Officer、Chief Production Engineering Officerを務めております。これらのものづくりや工場運営等の経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年(本総会終結時)

取締役会出席回数 (2023年度)

	開催	出席
定例	110	110
臨時	- 0	-0

候補者番号

4

岩森

▶生年月日 1965年4月18日

▶所有する当社株式の数

15,685株

略歴、当社における地位

1989年 4 月 豊田紡織株式会社入社 2017年 4 月 当社常務理事 2019年 4 月 当社幹部職 (GS) * 2022年 4 月 当社執行役員 2022年 6 月 当社取締役執行役員就任 現在に至る

*従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当

S) *

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社において経理、調達部門の経験に加え、米州統括会社で財務役として米州地域会社の財務・収益管理に携わっておりました。また経理部長、副本部長としてガバナンス評価部門である監査改良室の担当を経験しており、現在はChief Financial Officerを務めております。これらの経理、調達等の経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在仟年数

2年(本総会終結時)

取締役会出席回数 (2023年度)

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	- 0	- 🗆

候補者番号



▶牛年月日 1961年11月4日

▶所有する当社株式の数

14.400株

略歴、当社における地位

1985年 4 月 荒川車体工業株式会社入社 2013年6月 当社常務役員 2019年 4 月 当社幹部職 (GS) *

2020年 4 月 トヨタ紡織アジア株式会社取締役社長 2020年 4 月 当社執行役員就任 現在に至る

* 従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社においてIT、製品企画開発、新事業推進部門などChief Technology Officerとして、全社の技術開発に 携わっており、またアジア統括会社での拠点長としての経営経験があります。これら豊富な経験と幅広い見識 を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

取締役会出席回数 (2023年度)

	開催	出席
定 例	-0	- 🗆
臨時	-0	-0

候補者番号





独立

▶生年月日 1953年6月9日

▶所有する当社株式の数

なし

略歴、当社における地位

1981年 4 月 学習院大学経済学部専任講師 1988年 4 月 同大学経済学部教授 1995年3月ドイツ・バイロイト大学経営学科正教授

1995年 9 月 学習院大学経済学部教授就任 現在に至る 2018年6月 当社取締役就任 現在に至る



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

6年(本総会終結時)

取締役会出席回数 (2023年度)

	開催	出席
定 例	13回	13回
臨時	- 🗆	- 🗆

重要な兼職の状況

学習院大学 経済学部教授

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

大学教授として長年にわたり企業財務、コーポレートガバナンス等の研究に携わるとともに、海外の大学の 客員教授を歴任され、グローバルな視点での企業経営の専門知識を有しております。また、2018年6月よ り当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与 された経験はありませんが、上記の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・ 強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号

しおかわ じゅん 塩

独立

▶生年月日

1970年1月6日

▶所有する当社株式の数

なし

略歴、当社における地位

1995年 4 月 第一東京弁護士会登録 長鳥大野法律事務所

(現長島・大野・常松法律事務所) 入所

1998年 7 月 欧州復興開発銀行ロンドンオフィス出向 2000年10月 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所 ニューヨークオフィス入所

2002年 4 月 米国ニューヨーク州弁護士登録

2005年4月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社2022年1月 コンヤース・ディル・アンド・ピアマン (現バークレイズ証券株式会社) 入社

2010年6月 コンヤース・ディル・アンド・ピアマン 法律事務所香港オフィス入所

2010年 7 月 香港外国法弁護士登録

2014年11月 ハーニーズ法律事務所香港オフィス入所 (パートナー)

2017年6月 株式会社朝日ネット社外取締役 2018年 9 月 ウィザーズ法律事務所香港オフィス入所 (パートナー)

2021年6月 当社取締役就任 現在に至る

法律事務所香港オフィス入所(コンサル タント) 現在に至る



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

3年(本総会終結時)

取締役会出席回数 (2023年度)

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	-0	- 0

重要な兼職の状況

弁護十、コンヤース・ディル・アンド・ピアマン法律事務所香港オフィス コンサルタント

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

弁護士として、投資ファンド、ファイナンス、クロスボーダー企業買収、投資ファンド関連紛争解決等グロ ーバルな事案について豊富な知識を有しております。また、2021年6月より当社の社外取締役として大所高 所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記 の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと 考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号



▶生年月日 1969年11月25日

▶所有する当社株式の数

なし

略歴、当社における地位

1996年 4 月 日本学術振興会特別研究員

1997年 4 月 工業技術院機械技術研究所入所

2001年10月 独立行政法人産業技術総合研究所研究員

2007年 4 月 国立大学法人金沢大学准教授 2013年 9 月 同大学理工研究域教授就任 現在に至る

2022年6月 当社取締役就任 現在に至る

重要な兼職の状況

国立大学法人金沢大学 理工研究域教授

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

大学教授としてさまざまな工学の知識や技を組み合わせて未来社会を切り拓く研究や当社との近未来車の 快適空間の実現をテーマとした共同研究において貴重な意見をいただいております。また、2022年6月よ り当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与 された経験はありませんが、上記の理由により、その高い科学的知見を当社の経営に反映し、将来ビジネス へ貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

2年(本総会終結時)

取締役会出席回数 (2023年度)

	開催	出席
定 例	13回	13回
臨時	- 🗆	-0

候補者番号

9

山崎 康彦

社外 独立

▶生年月日 1963年11月14日

▶所有する当社株式の数

なし

略歴、当社における地位

1986年 4 月 日本電装株式会社入社 2014年 6 月 株式会社デンソー常務役員

2019年 4 月 同社経営役員 2024年 1 月 同社副社長就任 現在に至る



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

重要な兼職の状況

株式会社デンソー 副社長

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

株式会社デンソーにおいて現在、副社長として技術・人材分野におけるChief Innovation Officer、Chief Quality Officer、Chief Human Resources Officer、総務・人事本部長、豪亜地域・韓国担当などを担当しており、海外拠点長、全社製造機能長の経験など事業・機能・海外など幅広い経験・知見を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

取締役会出席回数 (2023年度)

	用惟	山吊
定 例	- 🗆	-0
臨時	-0	- 0

- (注) 1. 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦の4氏は、社外取締役候補者であります。
 - 2. 当社は、小山明宏、塩川純子、瀬戸章文の3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該 契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。また、社外取締役候補者である山崎康彦氏 の選任が承認された場合には、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - 3. 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、候補者を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。)

なお各候補者の任期途中である2024年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

- 4. 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦の4氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- 5. 記載の取締役会の開催回数のほか、当事業年度において、会社法第370条および当社定款第23条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

株主総会参考書類

第2号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役 南康氏は、今回の株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査体制の強化のた め1名増員し、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

みなみ

やすし

▶生年月日

1955年3月25日

▶所有する当社株式の数

19,600株

略歴、当社における地位

1977年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2012年 2月 当社顧問

重要な兼職の状況

なし

2012年 6 月 当社常務役員

2015年6月 当社専務役員

2016年 4 月 トヨタ紡織アジア株式会社取締役会長 2017年 4 月 同社取締役社長

2019年 4 月 当社執行役員

2020年6月 当社監査役就任 現在に至る



当社との特別の利害関係

なし

監査役在任年数

4年(本総会終結時)

監査役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における生産管理部門や海外拠点での要職の経験に加え、当社においてグローバルの 生産管理や、アジア地域での統括会社にて経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験 と幅広い見識を当社の監査に反映すべく監査役として選任をお願いするものであります。

取締役会出席回数 (2023年度)

	開催	出席
定 例	13回	13回
臨時	-0	-0

監査役会出席回数 (2023年度)

	開催	出席
定例	140	140
臨時	-0	-0

候補者番号



▶生年月日 1970年1月28日

▶所有する当社株式の数

なし

略歴、当社における地位

1995年 4 月 大阪弁護士会登録

淀屋橋合同法律事務所

(現弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所 現在に至る

1997年 6 月 弁理士登録

2019年2月 株式会社ステムセル研究所

社外監査役就任 現在に至る



当社との特別の利害関係

なし

監查役在任年数

重要な兼職の状況

弁護士、弁理士、株式会社ステムセル研究所 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

弁護士・弁理士として、コーポレートガバナンス、訴訟その他の紛争関連法務、知的財産法務などの企業 法務分野で豊富な知識・経験を有しております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、 上記の理由により、豊富な知識・経験を当社の監査に反映すべく社外監査役として選任をお願いするもので あります。

取締役会は	出席回数((2023年度)			
開催出席					
定 例	- 0	-0			
臨時	- 🗆				
監査役会出席回数 (2023年度)					

	開催	出席
定例	-0	- 🗆
臨時	-0	-0

- (注) 1. 藤川義人氏は、社外監査役候補者であります。
 - 2. 本議案が原案通り承認された場合には、当社は藤川義人氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予 定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額とする予定であります。
 - 3. 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよ う、候補者を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が 原案通り承認され、監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受け ることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行っ た行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事中があります。

(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の 定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。) なお候補者の任期途中である2024年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

- 4. 藤川義人氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- 5. 記載の取締役会の開催回数のほか、当事業年度において、会社法第370条および当社定款第23条に基づく取締役会決議があったも のとみなす書面決議が1回ありました。

以上

株主総会参考書類

ご参考

第1・2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりです。

		企業経営	グローバル	技術・開発	モノづくり	営業・調達	財務・会計	ひ人 と事 づ く り	コンプライアンス法 務・	エ環 ネ境 ル・ ギ ー	デI ジT タ・ ル
	豊田周平		•	•	•	•		•			•
	白 柳 正 義	•	•			•	•	•	•	•	•
	五百木 広 志	•	•	•	•					•	•
取	岩森俊一	•	•		•	•	•			•	•
締	角田浩樹	•	•	•	•					•	•
役	小 山 明 宏		•				•	•	•		
	塩 川 純 子		•				•		•		
	瀬戸章文			•	•			•		•	•
	山崎康彦	•	•	•	•			•		•	
6年	南康										
監	小出一夫	•	-							•	
査	横山裕行	•	•						•		
役	三浦洋	•	•				•		•		
	藤川義人			•			•	•	•		•

一ご案内

執行役員に関するお知らせ

2024年4月1日付の執行役員の体制は以下のとおりです。

		氏	名			担当
1	*	五章	**	ŭ š	志	生産本部 Chief Manufacturing Officer 全統括工場長 生産技術本部 Chief Production Engineering Officer
2		定	だち <u>\ \ </u>	しょう 日		欧州・アフリカ地域本部 地域CEO トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 取締役社長
3	*	岩	林	俊	いち <u></u>	経理財務本部 Chief Financial Officer
4	*	角	#£	浩	樹	Chief Technology Officer 技術開発分野 担当
5		\$? ///	tc H	泰	3	人事総務本部 Chief Human Resources Officer
6		尾	崎	秀	。 典	米州地域本部 地域CEO トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長
7		< 3 半	柳	i d	樹	アジア地域本部 地域CEO トヨタ紡織アジア株式会社 取締役社長
8		ちゅう 中	じょう 條	敏	ў. Х	中国地域本部 地域CEO 豊田紡織(中国)有限公司 総経理

⁽注) *印は、2024年6月12日開催予定の第99回定時株主総会における取締役候補者であります。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

■事業を取り巻く環境

当連結会計年度の世界経済は、不安定な国際情勢や不確実性の高まりが影響し、減速傾向となりました。インフレ・金融引き締めの長期化など、地域ごとに経済の方向感の違いも見られました。

自動車業界においては、原材料費や物流費の高止まりはあったものの、半導体不足が解消されたことによる増産などにより市場全体の売上規模は拡大しました。一方、カーボンニュートラルに向けて自動車のBEV*1シフトが急激に進んでまいりましたが、多数のメーカーが参入したことによる価格競争の激化や、欧米でのBEVの伸び率の鈍化など、業界の情勢変化は激しく速いものとなってきています。

■当期の事業概況

①足許の競争力強化

当社は、原材料費、物流費が高止まりする中で、自動車生産台数の回復に柔軟な生産対応を行いつつ、販売価格と調達価格の両面で、適正な価格転嫁を行ってまいりました。またトヨタ紡織広瀬やトヨタ紡織精工等のシート骨格部品を開発生産する会社を仲間に加え、構成部品から完成シートまでの一貫した開発・生産体制を構築し、ものづくりのさらなる競争力強化を進めました。 (→P.18) さらに、価格競争力を強化し稼ぐ力を向上させるため、原価企画やVA*2の推進による変動費改善、設備投資や経費等の固定費の効率化にも努め、各地域の事業体ごとにきめ細やかな収益改善策も実施し、過去最高の営業利益を実現することができました。

②中長期日線での取り組み

モビリティ環境の変化をふまえ、2030年に向けての中期経営計画を策定し、2023年11月に公表しました。 (→P.18、25) 当社の強みである「ユーザーに一番近い製品」に対する技術開発力やシートなどの大きな製品をジャストインタイムでグローバルにお届けできる展開力、また豊富なグローバル人材などを活かし、「インテリアスペースクリエイター*3として快適な移動空間を実現し、製品、顧客の幅を広げながら社会課題の解決に貢献している会社」を「2030年目指す姿」といたしました。実現に向けて取り組むため、今年4月1日付で組織・体制を見直し、製品事業分野と技術開発分野を統合し、移動空間企画本部、移動空間開発本部、ユニット部品事業本部、技術開発本部に改編しました。

また、JAPAN MOBILITY SHOW 2023におきましてMOOX-RIDEを発表しました。 (→P.18) これは、車窓の景色に連動した VR/AR体験を搭載したモビリティエンターテイメントで、"あいちデジタルアイランドプロジェクト"*⁴にも参画し、公道走行での 実証実験も行いました。これらの結果を評価し、事業化も検討する予定です。また、当該プロジェクトでは、当社が既に中部国際空 港株式会社向けにサービスを提供しております行動・属性可視化システム*5を活用した行動変容につきましても、実証実験を行いました。今後も、車室空間全体を企画し体験価値を加えた新しいサービスや、生活空間における新価値を創造することで、新しいビジネス機会を獲得し、事業化に向けて推進していきます。

- ※ 1 BEV (Battery Electric Vehicle) : 電気自動車
- ※ 2 VA (Value Analysis) : 提案製品の品質や機能を落とすことなく設計変更や工程変更によりコストダウンを実現するための手法の一つ
- ※3 インテリアスペースクリエイター:構成部品1つからトータルコーディネートまで、お客さまの期待を超えるソリューションを創造し、QUALITY OF TIME AND SPACE(すべてのモビリティーへ提供する"上質な時空間")を提供できるリーディングカンパニー
- ※4 あいちデジタルアイランドプロジェクト:2030年に世の中での普及が見込まれる近未来の事業・サービスを、中部国際空港島及び周辺地域において先行して実用化することを目指す愛知県のプロジェクト
- ※5 行動・属性可視化システム:当社が開発した、人の行動・属性データを可視化し、分析するシステム

ご参考

1 シート事業のさらなる競争力強化に向けた取り組み

従来より進めておりましたアイシンシロキ株式会社からのシート骨格機構部品の営業・開発・生産機能等の事業譲受がさらに進展いたしました。2023年4月1日付で、アイシンシロキ株式会社が分社化した会社を「トヨタ紡織広瀬株式会社」として、当社の子会社といたしました。また、アイシンシロキ株式会社の海外子会社について、2023年11月にインドネシアのシロキインドネシア株式会社を、2024年3月にインドのシロキオートモーティブインディア株式会社(現トヨタ紡織デバイスインディア株式会社)を、トヨタ紡織アジア株式会社の子会社といたしました。今後、3社とも2025年を目途に、完全子会社化する予定です。さらに、シート骨格部品の主要メーカーである「トヨタ車体精工株式会社」を2023年10月1日付で「トヨタ紡織精工株式会社」として、当社の子会社といたしました。新たに仲間になったこれらの子会社とともに、さらなる競争力強化に向けて、一丸となって取り組んでまいります。



トヨタ紡織精工株式会社

2 2030年中期経営計画を発表

2023年11月に、2030年中期経営計画を発表いたしました。モビリティを取り巻く環境が大きく変化し、車室空間に対する価値観も"単なる移動価値から体験価値を提供するもの"へと変化が具体的になってきたことを受け、当社の2030年の目指す姿と、財務・非財務の目標を示しました。

我々の強みである技術開発力と、ものづくり力を踏まえた競争力を、人材、組織でしっかりと下支えし、創業の精神である「世のため、人のため」を受け継ぎ、当社らしく、地道に社会のお役に立つことを行い、それを事業に結び付け、着実な成長を目指してまいります。(→P.25)



2030年中期経営計画説明会

3 JAPAN MOBILITY SHOW 2023で未来へ向けた新価値を提案

2023年10月28日(土)~11月5日(日)東京ビッグサイトで行われたJAPAN MOBILITY SHOW 2023において、当社が考える未来のモビリティライフをテーマとした展示を行い、多くの反響をいただきました。

うち、「TOKYO FUTURE TOUR」においては、コンテンツ体験バス「MOOX-RIDE」を初出展し、車両の位置情報に合わせて、モニターや透明ディスプレイ、天井にコンテンツが再生され、車窓の景色に連動したVR/AR体験を提供しました。その他、自動運転を想定した近未来の移動空間「MX221」や、座ったままでの運動や健康サポートが可能な「スマートグライダー」など、お子さまから大人まで、だれもがワクワクする空間を体験してもらえるような展示を行い、多くのお客さまに当社が紡ぎだす未来を体験していただきました。



MOOX-RIDE

■当期の業績

連結売上収益につきましては、グローバルでの車両生産台数の回復に伴う増産により、前連結会計年度に比べ 3.495億円(21.8%)増加の1兆9.536億円となりました。

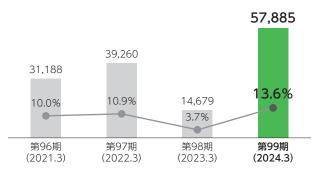
利益につきましては、増産効果や車種構成の変化に加え合理化などにより、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ309億円(65.0%)増加の786億円、税引前利益は、前連結会計年度に比べ350億円(67.1%)増加の873億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ432億円(294.3%)増加の578億円となりました。

ご参考



ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率) (百万円)

■親会社の所有者に帰属する当期利益 → ROE (Return On Equity)



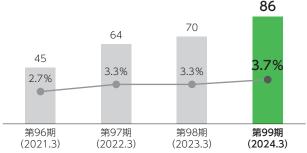
営業利益(百万円)



■ 1株当たり配当金およびDOE(株主資本配当率) (円)

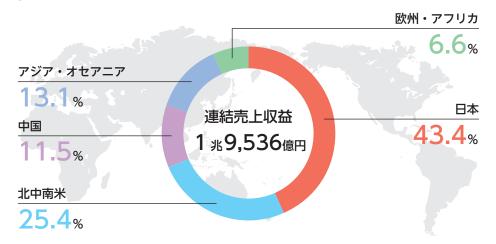
※DOE:配当額÷株主資本 (親会社所有者帰属持分)

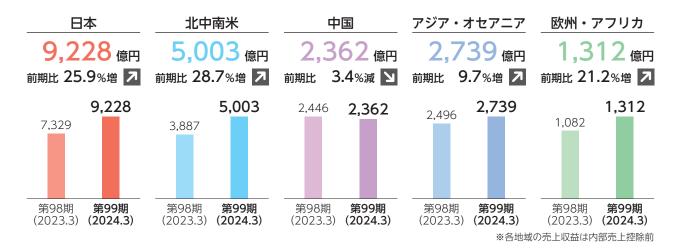
■1株当たり配当金 — DOE (Dividend On Equity Ratio)



ご参考

■ 地域別売上収益





ご参考

シート・内外装事業

※2024年4月の組織変更に伴い、シート事業本部・内外装事業本部は一つになりました。

2023年度の取り組み

内装システムサプライヤーとしてホーム*1を目指し、 顧客ニーズに沿った魅力ある製品を提案し、事業拡大を目指す



環境の変化に タイムリーに対応した 製品開発

- ●カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現に向けた材料および製品の開発
- ●自動運転に対応し得る安全で快適なシート、内装の開発
- ●BEV専用の薄型シートの開発
- ●BEV専用の次世代NV防音材パッケージ の開発

良品廉価な 製品開発

- ●競争力のあるシート骨格の開発
- ■電子制御技術の手の内化を推進
- ●付加価値を高めるシートデバイス部品の 開発

高効率な 生産体制の構築

- ●生産基盤の強化に向けた自働化モデルラインをグローバルに展開 ●地域特性・数量変動にフレキシブルに対
- □地球特性・数量変動にプレギンプルに対応できる工法の導入
- ●骨格機構部品事業の再編による生産技術 開発力の強化
- ●競合他社の徹底的なベンチマークを実施 する事による、ものづくり力強化

事業規模拡大に向けた 新規顧客の開拓と 拡販活動の推進

- ●戦略OEM*2、RNCB*3への受注活動の推進
- ●内装製品の一括受注地域拡大と新規部品 の受注獲得に向けた活動を推進
- ●シートデバイス部品の拡販

TOPICS

新型レクサスLMにすべてのお客さまが使いやすい高品質なおもてなしの提供やプライベートなくつろぎ空間を提案

乗り心地と静粛性を追求したリヤシート

車名が意味する「ラグジュアリームーバー」に相応しい、停車時から走行時まで乗員を優しく包み込むシートを開発しました。フルリクライニングも可能で、シートヒーターやリラクゼーション機能なども搭載しています。また、リヤシートの表皮にレクサス最高級本革であるL-ANILINEを採用

し、上品な質感を演出しています。

快適性と利便性を両立した開放的なインテリア

天井には、上質かつソフトな質感・触感を持ったウルトラスエード®を採用し、プレミアムな室内空間を表現しました。

また、サイドテーブルに強度の高いマグネシウム製の天板を 採用することで、操作性と省スペース化を両立しました。



新型レクサスLBXのオーダーメイドシステム 「Bespoke Build」*4に対応したシート、内装を提供

プレミアムに相応しいしつら えや、豊富なカラーバリエー ションで個性や特別感を提供 する「Bespoke Build」に対 応しました。

刺繍の柄や、表皮の色・材質 など大変多くの組み合わせを 実現するために、取引先と設 計・製造・生産技術部門が協 力し、製品化することが出来 ました。







- ※1 ホーム: 「現地現物」で、自分たちで付加価値をつけることができ、競合と比較しても競争力で勝っている事業や地域のこと
- ※2 戦略OEM:トヨタ自動車株式会社とアライアンス関係にある自動車メーカー
- ※3 RNCB: Regional New Customer Businessの略称。地域主体で受注活動をしているトヨタ以外の新しい顧客とのビジネスのこと
- ※4 Bespoke Build: 内装色・シート素材・刺繍パターンなど、豊富なバリエーションから組み合わせが可能なオーダーメイドシステム

売上収益 (億円)

ユニット部品事業

2023年度の取り組み

人・技術を育て、多様化する次世代のクルマづくりに適用できる 技術・製品開発を推進する 1,121 **1,243** 第98期 **第99期** (2023.3) **(2024.3)** ユニット部品事業

FPT(フィルターパワートレーン)製品、電動製品ビジネスの拡販に向け、競争力強化と戦略立案を推進

FPT製品ビジネス

フィルター製品

エンジン周辺樹脂部品

a |

- ●市場やお客さまニーズにマッチした良品廉価なフィルターの開発
- ●海外アフターマーケット市場で独自ブランドフィルターを販売開始●2050年までの販売予測を基に、オイルフィルターの生産能力をグローバルで 島適化
- ●カーボンニュートラルへの貢献としてリサイクル樹脂の活用着手

電動製品ビジネス

モーターコア 燃料電池関連 リチウムイオン電池

- ●電磁鋼板の現調化、北米・アジアでのモーターコア現地生産に向けた戦略立案
- ●FC(燃料電池)セパレーターの新モデルを生産開始
- ●自社開発した触媒を小型FC スタックへ適用検討着手
- ●レース用ハイレート電池のモジュール化完了、評価開始

TOPICS

新規開発の「ハイドロジェンパワーシステム」を JAPAN MOBILITY SHOW 2023で提案

自動車用燃料電池製品の技術とレース車用リチウムイオン電池の技術を組み合わせ、ハイドロジェンパワーシステムを開発しました。 FCアシスト機能として、自転車や車いすなどの小型モビリティへの適用を検討しており、水素社会を推進する自治体との協業も開始しています。





ハイドロジェンパワーシステムには、トヨタMIRAIで培った当社 の技術が使われています(セパレーター、イオン交換器、エア フィルターなど)

2023年度 主な新製品のご紹介

当社は製品を通じ、みなさまへ「快適・安全・安心」をご提供できるよう、日々の開発・生産に取り組んでいます。 2023年度、新たにご提供を開始した主な製品をご紹介いたします。

- ●トヨタ新型アルファード/ヴェルファイアの快適な乗り心地と利便性の高いアレンジを実現した「シート」
- ●トヨタ新型センチュリーのフルリクライニング可能な「リヤシート」
- ●従来品に対し、外形サイズを保ちながら流路を微細化し性能を向上させた「2.5世代燃料電池用セパレーター」
- ●0.3μmの粒子を95%以上除去するCN95規格に対応したろ材を内製し商品化した「CN95対応キャビンエアフィルター」

世界中のお客さまに、最高のモビリティー ライフを提供する2つの事業領域

トヨタ紡織グループは、「シート・内外装」「ユニット部 品 | の2つの事業領域で、モビリティーの中で人が過ご す、より豊かで上質な時間や空間を実現する、確かな品質 と新たな価値を生む数々の製品をお届けしていきます。



■自動車用シート







■航空機用シート



エコノミークラスシート

スポーツシート (レース専用)

エグゼクティブラウンジシート

■外装品









ドアトリム



天井



バンパー

■フィルター製品

エアフィルター



■吸気系システム製品



吸気システム

■FC (燃料電池) 関連製品



イオン交換機

■電動パワートレーン 関連製品



モーターコア

キャビンエアフィルター

2. 対処すべき課題

当社は持続可能な成長を続けるために、以下の取り組みを推進してまいります。

- ①インテリアスペースクリエイターの実現に向けて、企画提案力と技術開発力の向上に取り組みます。
 - ・ マーケティングおよび企画体制の整備による移動空間全体の企画提案推進
 - ・インテリアスペースクリエイター・マルチパスウェイ*1・新規事業創出への技術戦略の策定、推進
 - ・技術ロードマップ**2の明確化および開発リソーセスの確保
 - ・ 効率的な開発プロセスの再構築および確実な原価企画・収益確保
- ②サプライチェーン全体で、お客さまに信頼され・選ばれるための「ものづくり競争力」の確保を目指します。
 - ・2030ものづくり戦略^{**3}の実現に向けた生産モデルラインを軸としたグローバル展開の基盤整備
 - ・ 労働力不足、カーボンニュートラルに対応した持続可能でつながる物流の実現
 - ・米州地域の持続可能な収益体質への改革
 - 次世代骨格関連部品への不具合未然防止活動の推進
- ③世界中のさまざまなお客さまから選ばれるために、販売能力の引き上げを目指します。
 - ・ ターゲット顧客、ターゲットプロジェクトの戦略的方向付け
 - ・ 顧客から選ばれるための提案力の強化と信頼の獲得
 - グローバル営業体制のさらなる充実
- ④上記①~③の実践を横断的に支える経営基盤の強化に取り組みます。
 - 環境重点取組み(温暖化抑制・資源循環・自然共生)を通じた環境経営の実践
 - ・多様な人材が満足感・充実感をもって活躍することができる風土・組織づくり

 - CVC**4、アライアンス、新規事業の事業化を通じた社内イノベーションの促進・競争力強化・TQM**5の浸透による経営品質と業務品質の総ヲ問かい宣し

当社は、インテリアスペースクリエイターとして快適な移動空間を実現し、製品、顧客の幅を広げながら社会 課題の解決に貢献し、CSV経営*6を実践することにより経済的/社会的価値を向上し、「社会に必要とされ続 ける企業」を目指してまいります。

なお、先日公表されたトヨタグループビジョン*7に則り、創業精神「世のため 人のため」という原点に立ち返り、 信頼される企業に向けた努力を続けてまいります。

- ※1 マルチパスウェイ:ハイブリッド車(HEV)から電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、燃料電池車 (FCV) に至るまで、多様なパワートレインの開発に焦点を当てた、トヨタ自動車株式会社の経営戦略
- ※2 技術ロードマップ:快適・安全・安心な車室空間の実現に向け、技術を蓄積するとともに、将来必要となる技術や開発設備を 計画的に獲得するために、必要となる技術アイテムと時期を明確化したもの
- ※3 2030ものづくり戦略:開発から生産技術、製造まで、ものづくりを一気通買でとらえ、技術ロードマップと工法開発を紐づ け課題を明確にし、解決のための取り組みを整理したもの
- ※4 CVC(Corporate Venture Capitalの略): 事業会社が自己資金でファンドを組成し、主に未上場の新興企業(ベンチャー企 業) に出資や支援を行う活動・組織のこと
- ※5 TQM (Total Quality Managementの略) :総合的品質管理。柔軟で強靭な企業体質を保つため、基本理念の「全員参加」 「お客さま第一」「絶え間ない改善」に基づき、「人」「組織」「プロセス」の能力を高め、業務品質向上を図る
- ※6 CSV経営:Creating Shared Valueの略。本業の中で社会課題の解決に取り組み、経済的な価値と社会的な価値の両立を目指 そうとする経営
- ※7 トヨタグループビジョン:トヨタ自動車株式会社の豊田章男会長が2024年1月30日に発表した、トヨタグループ17社が進む べき方向を示した新たなビジョン

事業報告

ご参考

2030年中期経営計画について

■2030年の目指す姿

モビリティ環境の変化と当社の強みから2030年目指す姿及び財務・非財務の目標を定めました。

オペレーション各分野では競争力を高め、それを支えるサステナブルな経営基盤を強固にすることを経営戦略にし、目指す姿に向けて取り組みます。

外部環境变化

快適な車室空間への期待値の高まり

トヨタ紡織の強み

ユーザーに一番近い製品に対する技術 技術開発

> **グローバル展開力** ものづくり

豊富なグローバル人材 人づくり

トヨタグループの一員としての強み

グループ内連携にて不足能力を相互補完

2030年目指す姿

インテリアスペースクリエイターとして快適な移動空間を実現し、 製品、顧客の幅を広げながら社会課題の解決に貢献している会社

2030年財務目標

売上収益22,000億円営業利益1,500億円営業利益率7 %

DOE** ¹ 3 %以上 (配当性向30%程度を考慮)

自己資本比率 50%程度

2030年非財務目標

E: Scope3*2 ▲30% 排出量削減率 (2019年度比) S: 男性育児休職 希望者 取得率 100%

G: 行動指針の 実践度

(代表的な目標を抜粋)

90%

(USD: 135.00)

競争力

経営戦略

技術開発・企画提案、ものづくり、販売能力

経営基盤

人・組織・風土、イノベーション、業務品質、環境経営

- ※ 1 DOE (Dividend On Equity Ratio) :株主資本配当率
- ※2 Scope 3:原材料調達から製造、販売、消費、廃棄に至るまでの過程において排出される温室効果ガスの量(サプライチェーン排出量)を 指し、Scope 1(自社での直接排出量)、Scope 2(自社での間接排出量)以外の部分

■CSV経営の実践

本業を通じて社会課題を解決し、経済的価値と社会的価値の両輪を同時に高めていくCSV経営により、企業価値の向上を目指します。

経済的価値

●車室空間全体を企画・提案できる

サプライヤーへの成長

- ●製品領域・車室空間ビジネスの拡大
- ●マルチパスウェイへの対応
- ●新事業創生に向けた研究開発
- ●未来につながるイノベーション探求
- ●拡販活動
- ●ものづくり競争力の強化

企業価値の向上



社会的価値

- ●快適で充実した移動空間・時間の提供
- ●医療車両や移動自立支援による高齢者・

障がい者支援

- ●新工法による画期的なCO2削減
- ●未来の食料問題・循環型社会への貢献
- ●より多くのお客さまへ良品廉価な製品の提供
- ●人づくり・人材活用

組織・風土づくり

(2023年11月24日 2023年中期経営計画説明会の資料より)

2030年中期経営計画の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。https://www.toyota-boshoku.com/jp/company/management/vision/



ご参考

インテリアスペースクリエイターに向けた取り組み

CASE*1やMaaS*2の進展が加速し、自動車に対するお客さまのニーズが大きく変化する中、当社は移動空間の新価値創造を主導する「インテリアスペースクリエイター」を目指しています。製品領域拡大のロードマップに沿い、既存の事業領域であるシートや内外装製品などのハードウェアに加え、制御、ソフトウェアといった、新たな能力を開発、拡充することにより、魅力ある製品の開発を進めてまいります。また、各種ロードマップアイテムを連携・融合させることにより、付加価値を拡大することで、インテリアスペースクリエイターの実現に向けた取り組みを加速していきます。

製品領域の拡大(ロードマップ)



これからの戦略

快適な移動空間の「企画提案力」と、それを実現するための「技術開発力」の進化

- ●移動空間企画力の の向上
- ●技術開発戦略の 策定・推進
- ●戦略実現のための 技術ロードマップの推進
- ●確実なターゲットOEMへの 提案とプロジェクト推進
- ●プロジェクトの リーンな開発・供給

インテリアスペースクリエイターの実現に向け、2024年4月1日付で組織を改編し、シート事業本部と内外装事業本部を、新設した「移動空間企画/開発本部」へ統合しました。

取り組み事例(1) サーマルコンフォートシート

JAPAN MOBILITY SHOW 2023に 出展。従来の空間全体を温める・冷 やす考えから、ヒトを中心に直接温 め・冷やすことにより効率的な温調 効果を実現するとともに、車両全体 での消費電力節約に貢献します。



取り組み事例② イルミネーション

車室内イルミネーションを、シート動作や空調、音響と連動制御させることにより、五感に働きかける先進的な照明システムを開発し、お客さまの様々な使用シーンに合わせた快適な空間を提供します。



- ※1 CASE: Connected (コネクテッド)・Autonomous (自動運転)・Shared (シェアリング)・Electric (電動化)の頭文字をとった造語
- ※2 MaaS (Mobility as a Serviceの略):マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティー(移動)を一つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ、新たな「移動」の概念
- ※3 シルバーアント遮熱表皮:暑い場所に住む生物が太陽光を反射する体の構造を模倣して作成した表皮材

マルチパスウェイへの対応

マルチパスウェイへの対応として、内燃機関・ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車といった多様化する次世代のクルマづくりに追従する技術・製品開発を推進してまいります。

フィルター、エンジン周辺樹脂部品の拡販に加え、当社のコア技術である精密プレス技術を生かしたモーターコアや燃料電池 セパレーター、リチウムイオン電池等の電動製品ビジネスの拡大を進めます。

これからの戦略

既存事業で培ったコア技術をベースに、現有事業領域での拡販および新規事業領域への拡張を進める

■コア技術と社会動向に マッチした開発の推進 ●協業も含めた 周辺技術の開発と実装 ■電動化製品の将来技術を 手の内化

取り組み事例 1 モーターコア事業の戦略

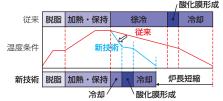
カーボンニュートラルに貢献する新技術を確立・採用し、競争力ある製品を実現しました。さらに電磁鋼板を含めた地産・地 消を実現し、生産拠点を日本から北米・アジアに拡大することでグローバルでの電動化シフトに対応し、拡販・売上拡大を行ってまいります。

環境に配慮した新技術・新工法の採用

[熱可塑性樹脂を使用した、加熱レスによる磁石モールド工法]

CO₂排出量▲98%

[高速冷却によるハイサイクル焼鈍]





取り組み事例② 燃料電池車用製品

第2世代の燃料電池車および、第2.5世代の外販用燃料電池モジュールにセパレーターやイオン交換器を供給しております。

燃料電池システムの外販や商用車への展開に呼応し、水素社会の実装に貢献するとともに売上拡大を行ってまいります。







ご参考

当社の人材戦略とその取り組み

当社は、社員のWell-being*1を実現することで、既存事業の拡大や新事業の創出といった事業戦略の実現を目指すと共に、世界中で「好きだな、トヨタ紡織」と言っていただける風土へと改革を進めています。

当社の人材戦略とその取り組みをよりご理解いただくため、2024年2月に「人的資本レポート2023」をウェブサイトに公開しました。是非、ご参照ください。

https://www.toyota-boshoku.com/_assets/dl/company/library/human_capital_2023.pdf





取り組み事例① 風通しの良い職場風土の醸成

トップ、上司部下間のコミュニケーションを活性化させ、聴ける・言える関係性を構築することで、風通しの良い職場風土の醸成に取り組んでいます。「社内教育」「トップメッセージの発信」「社員の声の認識」「あいさつ・感謝が自然とできる職場づくり」といった取り組みを様々な施策を通じて全社に浸透させることで、全員が主体性を持ったいきいきとした会社になるよう努めています。



白柳社長の職場訪問懇談会

取り組み事例② ENRG (エナジー) 活動

多様なバックグラウンド・価値観を持つ人材が、互いの違いを尊重し生かすことで、新たな価値を創造できる組織を目指し、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の浸透を進めています。

2022年に開始したENRG (Employee Network Resource Group) 活動では、これまでに女性、若手、障がい者、海外籍社員、シニアなど属性別のグループで課題解決に取り組み、経営層への提言を行うとともに、D&I Weekなどのイベントを通じ、社内の理解促進活動に取り組んでいます。





D&I Week「育児休職取得者体験談」

※1 Well-being:個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること

取り組み事例3 健康経営

1. 心身のWell-being

Well-beingには、心身ともに健康であることが不可欠であり、CEOを最高責任者とした健康経営推進体制のもと、健康経営戦略マップを作成し、心身ともに健康でいきいきと働くことができる会社づくりを進めています。

その取り組みが認められ、**2023年度「健康経営優良法人2024 ホワイト500」**の認定を受けました。(3年連続)



2. 心身ともに健康でいきいきと生活するための諸施策

下記の施策の参加率を増やすことで、社員の健康リテラシー*2向上を進め、心身の健康に繋げています。

項目	施策	身体面	精神面
階層別	新入社員教育 昇格者教育	0	0
節目	入社2年目・中途1年目(メンタル不調予防)		0
티브	28歳・35歳セミナー(生活習慣病予防)	0	
	スプリングウォーキング(5月)	0	
	女性健康セミナー (8月)	0	0
	睡眠セミナー(9月)	0	0
ポピュレーション	食堂の食育(ベジファーストキャンペーン)(9月)		
アプローチ	健康講話(希望講話を部署毎開催) (9月)	0	0
(全社員対応)	駅伝大会(12月)	0	
	部署対抗ウォーキングラリー(12~1月)	0	
	健診結果チャレンジ(通年)	0	
	健康チャレンジ8 やることチャレンジ(7月・2月)	0	0
	特定保健指導(肥満改善にて生活習慣病予防)	0	
ハイリスク アプローチ (リスク者対応)	健康診断結果の事後フォロー	0	
	高ストレス者面談、ラインケア支援*3		0
	復職支援 (長期休務者対応)		0
	禁煙サポート	0	

特定保健指導 運動指導の様子





※2 健康リテラシー:自分に合った健康情報を理解し、評価した上で活用する力 ※3 ラインケア支援:管理監督者が主体となって取り組むメンタルヘルス対策の支援

事業報告

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、743億円となりました。これは主に日本、北中南米地域における設備投資によるものであります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、金融機関より長期借入金として550億円の調達と、200億円の普通社債発行を行いました。

5. 財産および損益の状況

区分	第96期 (2021年3月期)	第97期 (2022年3月期)	第98期 (2023年3月期)	第99期 (2024年3月期)
売上収益 (百万円)	1,272,140	1,421,451	1,604,036	1,953,625
営業利益 (百万円)	57,103	60,290	47,672	78,636
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	31,188	39,260	14,679	57,885
資産合計 (百万円)	845,778	964,740	1,007,392	1,127,694
資本合計 (百万円)	369,650	423,835	436,894	492,946
自己資本比率 (親会社所有者帰属持分比率) (%)	39.6	40.0	39.8	39.8
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	166.93	210.15	78.57	311.74
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	10.0	10.9	3.7	13.6
設備投資 (百万円)	46,731	38,326	50,773	74,325
減価償却費 (百万円)	38,194	40,386	44,965	49,695

6. 主要な事業内容

事業内容	主要な製品・サービス					
シート	シート、シート骨格機構部品、繊維製品					
内外装	ドアトリム、天井、イルミネーション、外装品					
ユニット部品	フィルター製品、吸気系システム製品、FC(燃料電池)関連製品、電動パワートレーン関連製品					

7. 主要な営業所および工場

①当社

本社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
支社・営業所	東京、大阪、広島、浜松
工場	刈谷、大口、木曽川、堤、猿投、高岡、藤岡、豊橋北、豊橋南、豊橋東、土橋 (以上愛知県)、岐阜(岐阜県)、東京(東京都)

②子会社

「9. 重要な子会社の状況」をご参照ください。

8. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減		
46,972名	+2,391名		

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を 含む)により記載しております。

事業報告

9. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織東北株式会社	岩手県	百万円 1,667	100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織九州株式会社	佐賀県	百万円 480	100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織精工株式会社	愛知県	百万円 869	66.4	自動車部品の製造・販売
TBカワシマ株式会社	滋賀県	百万円 490	99.9	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アメリカ株式会社	米国	千米ドル 539,742	100.0	北中南米地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織カナダ株式会社	カナダ	千米ドル 29,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ミシシッピLLC.	米国	千米ドル 49,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国	千米ドル 115,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
豊田紡織(中国)有限公司	中国	千米ドル 133,498	100.0	中国地域における関係会社の 統括拠点
天津英泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 24,500	#75.0	自動車部品の製造・販売
広州桜泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 22,500	#75.0	自動車部品の製造・販売
瀋陽豊田紡織汽車部件有限公司	中国	千元 180,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アジア株式会社	タイ	千タイバーツ 728,080	100.0	アジア・オセアニア地域に おける関係会社の統括拠点
株式会社トヨタ紡織インドネシア	インドネシア	千米ドル 13,750	81.8	自動車部品の製造・販売
シロキインドネシア株式会社	インドネシア	千米ドル 29,900	#80.0	自動車部品の製造・販売
シロキオートモーティブインディア株式会社	インド	千インドルピー 293	#80.0	自動車部品の製造・販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社	ベルギー	チューロ 436,134	100.0	欧州・アフリカ地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織トルコ株式会社	トルコ	千トルコリラ 25,696	#90.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織南アフリカ株式会社	 南アフリカ	千南アフリカランド 225,750	#85.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ポーランド有限責任会社	ポーランド	千ポーランドズロチ 56,263	#100.0	自動車部品の製造・販売

- (注) 1. #印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。
 - 2. 当社は、2023年10月1日付で、トヨタ車体株式会社からトヨタ車体精工株式会社の株式を取得、株式の保有比率を引き上げることにより当社の子会社とし、当該会社の社名をトヨタ紡織精工株式会社に変更いたしました。
 - 3. 当社の子会社であるトヨタ紡織アジア株式会社は、2023年11月1日付で、アイシンシロキ株式会社からシロキインドネシア株式会社の株式を取得し、子会社化いたしました。
 - 4. 当社の子会社であるトヨタ紡織アジア株式会社は、2024年3月15日付で、アイシンシロキ株式会社からシロキオートモーティブインディア株式会社の株式を取得し、子会社化いたしました。なお、シロキオートモーティブインディア株式会社は2024年5月8日に商号変更し、トヨタ紡織デバイスインディア株式会社となりました。
 - 5. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め75社、持分法適用関連会社は16社であります。当連結会計年度の連結売 上収益は1兆9,536億円(前連結会計年度比21.8%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は578億円(前連結会計年度 比294.3%増)であります。

10. 主要な借入先

借入先	借入額	
シンジケートローン	50,000百万円	
株式会社三井住友銀行	40,000百万円	
株式会社三菱UFJ銀行	20,000百万円	
株式会社日本政策投資銀行	5,000百万円	

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UF J銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資であります。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 500,000,000株 □ *ご 参 考 □ 所有者別株式分布状況

2. 発行済株式の総数 178,512,830株

(自己株式 9,152,908株を除く)

3. 株主数 24,196名

4. 大株主の状況(上位10名)



株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	57,931千株	32.45%
トヨタ不動産株式会社	18,346	10.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	14,566	8.16
株式会社日本カストディ銀行	8,283	4.64
株式会社豊田自動織機	7,756	4.34
日本発条株式会社	7,220	4.04
トヨタ紡織従業員持株会	3,377	1.89
BNYM AS AGT/CLTS 10PERCENT	2,338	1.31
JPモルガン証券株式会社	1,862	1.04
株式会社タチエス	1,316	0.74

- (注) 1. 当社は自己株式を9,152千株保有していますが、上記大株主からは除いています。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

ご 参 考 | 政策保有に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有し、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持しております。毎年、政策保有株式については、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、取締役会で保有の適否を確認し、保有意義が薄れた株式については売却を進める等、縮減に努めております。

5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類および数	交付された者の人数
取締役(社外取締役を除く)	当社普通株式 16,475株	5名
社外取締役	_	_
監査役	_	_

会社役員に関する事項

3

1. 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田周平	*取締役会長	_
宮崎直樹	取締役副会長	Chief Risk Officer、監査改良室 担当 豊田合成株式会社 取締役、日野自動車株式会社 社外監査役
白 柳 正 義	*取締役社長	Chief Executive Officer
五百木 広 志	#取締役執行役員	Chief Manufacturing Officer、全統括工場長
岩森俊一	取締役執行役員	Chief Financial Officer、Chief Purchasing Officer
小 山 明 宏	取 締 役	学習院大学 経済学部教授
塩川純子	取 締 役	弁護士 コンヤース・ディル・アンド・ピアマン法律事務所 香港オフィス コンサルタント
瀬戸章文	取 締 役	国立大学法人金沢大学 理工研究域教授
伊 藤 健一郎	取 締 役	株式会社デンソー 取締役・経営役員
南康	常勤監査役	-
小出一夫	#常勤監査役	-
横山裕行	監 査 役	_
三浦洋	監 査 役	公認会計士、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 社外監査役 オリックス不動産投資法人 執行役員、株式会社MonotaRO 社外取締役

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
 - 2. #印は、2023年6月13日開催の第98回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
 - 3. 監査役 三浦洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 取締役 山本卓氏は、2023年6月13日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任いたしました。
 - 5. 監査役 笛田泰弘氏は、2023年6月13日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任いたしました。
 - 6.取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 7. 監査役 横山裕行、三浦洋の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 8. 取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎、監査役 横山裕行、三浦洋の6氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
 - 9. 当社は、取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎、監査役 横山裕行、三浦洋の6氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
 - 10. 当社は、取締役、監査役、執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険)契約を2023年10月1日に締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

事業報告

2. 取締役および監査役の報酬等

・当社の役員が受ける報酬等の決定に関する方針 「取締役・執行役員の報酬決定方針」は取締役会で決議しております。

(1) 基本的な考え方

会社業績と連動性の高い報酬体系を実現するため、

- ①役割・職責に照らし、職位間格差を合理的に設定し、
- ②社外取締役を除く取締役に譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬の付与 を実施しております。

また、年度業績、中期企業価値向上への取組みを報酬(賞与)に反映するため

- ③単年度の、全社一律の年度業績と個人別の年度方針達成度と、
- ④中期企業価値向上を経済的価値と社会的価値向上から評価し、 報酬構成の一部に反映しています。
- (2) 報酬水準の考え方

報酬水準は、東証プライム上場企業の中から、企業規模、連結売上収益、連結営業利益、社員数などを基準にベンチマーク対象を選定し、外部報酬調査機関の結果と合わせ、報酬額の適正性を確認しています。

(3) 取締役の報酬の構成

報酬の種類		支給基準	報酬構成	区分
1	固定報酬 ^{*1} (月額報酬)	報酬テーブル:職位別(責任の度合い)に応じて設定 資格間の格差を一定率で設定し、各職位の指数により報酬額を設定	55%	
2	業績連動報酬 ^{※1} (賞与)	①単年度の業績反映を、連結営業利益を基準に職位別に応じて報酬(賞与) テーブルで設定*2 ②中期の企業価値向上の反映を3年後の経済価値向上(純資産+20%増) および社会的価値向上の貢献(ESG評価スコア*3+20%増)を基準値として達成率(0~150%)に応じ賞与支給額に反映*4 【賞与の構成】 100% ①単年度業績反映(82%) ②中期(18%)	35%	金銭報酬
3	株式報酬 (譲渡制限付株式)	社外取締役を除く取締役に対し、一定期間売却が制限された株式を交付 (2020年6月17日開催の定時株主総会で株式報酬の総額を年額1億円以内で 決議。2021年以降は取締役会で支給時期、配分を決議)	10%	

^{※1}取締役の報酬は年額6億円以内(うち社外取締役 年額70百万円以内)と2020年6月17日開催の定時株主総会で 決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は4名)です。

^{※2}連結営業利益の2024年3月期の実績は、786億円であります。

^{※32022}年度より、社会的価値向上の評価指標をCSRの評価スコアからCSV活動のESG評価スコアに変更いたしました。

^{※4}純資産の2024年3月期の実績は、4,929億円、ESG評価スコア実績は3.7ポイント(5.0ポイント満点中)であります。

(4) 社外取締役の報酬

社外取締役は、業務執行と完全に独立した立場でその役割と責任を果たすことを期待されていることから、 月額固定報酬のみを支給しています。

(5) 監査役の報酬

監査役は、月額固定報酬のみを支給しており、業績による変動要素はありません。なお、監査役の報酬は、2022年6月14日開催の定時株主総会の決議によって定められた報酬枠(年額130百万円以内、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名)の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

(6) 報酬等の決定に関する手続き

報酬の水準および報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、報酬決定方針に基づく具体的な個別の報酬支給額の決定については、社外役員が過半数を占める経営諮問会議に一任しています。 経営諮問会議のメンバーは、独立社外取締役4名(小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎)と取締役会長 豊田周平(議長)、取締役副会長 宮崎直樹、取締役社長 白柳正義の3名で構成されております。

経営諮問会議は、取締役会の諮問機関として重要な経営戦略・課題や経営陣の選解任、報酬、後継者計画等に関する審議を行うとともに、取締役会の決議を経たうえで取締役の個別報酬額の決定を行う権限を有しております。

当該プロセスは、取締役会規則および経営諮問会議規則にて定めており、決められた手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

事業報告

(7) 譲渡制限付株式報酬

2020年6月17日開催の定時株主総会で定められた株式報酬枠(金銭枠年額1億円以内、株式枠 年10万株以内)を用いて具体的な支給時期および配分については取締役会で決議していく予定です。

項目	内容
付与対象者	当社の取締役(社外取締役は除く)
支給時期及び配分	取締役会で決定
株式報酬制度の金額枠(上限)	年額1億円以内
付与する株式の枠(上限)	対象取締役に対して合計で普通株式 年10万株以内
譲渡制限期間	当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡、その他の正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する 場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

・取締役および監査役の報酬等の総額

		1			
区分	報酬等の総額	固定報酬 (月額報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬 (譲渡制限付株式)	支給人員
取締役 (うち社外取締役)	464百万円 (50百万円)	247百万円 (50百万円)	177百万円 (一)	39百万円 (一)	10名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	97百万円 (21百万円)	97百万円 (21百万円)	_	_	5名 (2名)
合計 (うち社外役員)	562百万円 (71百万円)	344百万円 (71百万円)	1 <i>77</i> 百万円 (一)	39百万円 (一)	15名 (6名)

- (注) 1. 上記には、2023年6月13日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役 1名が含まれております。
 - 2. 業績連動報酬(賞与)及び株式報酬(譲渡制限付株式)の支給人員は取締役(社外取締役は除く)5名となります。

3. 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
	小 山 明 宏	学習院大学	経済学部教授	_
社外取締役	塩 川 純 子	コンヤース・ディル・アンド・ ピアマン法律事務所香港オフィス	コンサルタント	_
11771-101110	瀬戸章文	国立大学法人金沢大学	理工研究域教授	_
	伊 藤 健一郎	株式会社デンソー	取締役・経営役員	当社製品の販売等
	横山裕行	_	_	_
社外監査役	三浦洋	AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 オリックス不動産投資法人 株式会社MonotaRO	社外監査役 執行役員 社外取締役	_

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名				主な活動状況
	小	Ш	明	宏	取締役会に13回中13回出席し、取締役会では、長年にわたり企業財務やコーポレートガバナンス等の研究をされてきた、大学教授としての豊富な経験をもとに、主に財務・法務・コンプライアンスの視点で、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
社外取締役	塩	Ш	純	子	取締役会に13回中13回出席し、取締役会では、弁護士としてファイナンスや企業買収等のグローバルでの豊富な経験をもとに、株主の視点や、法務リスクの視点等、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
	瀬	戸	章	文	取締役会に13回中13回出席し、取締役会では、工学や技術に関する大学教授としてのさまざまな知見をもとに、将来のビジネスにつながる技術開発・戦略の視点で、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
	伊	藤	健一	郎	取締役会に13回中13回出席し、取締役会では、海外拠点等で企業経営に携わってきた経験や経営企画、財務、人事といった幅広い知見をもとに、リスクと機会の両面で、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
计似贮木狐	横	Ш	裕	行	取締役会に13回中13回、監査役会に14回中14回出席し、品質保証部門や海外拠点での経験に加え、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識等をもとに、適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	Ξ	浦		洋	取締役会に13回中13回、監査役会に14回中14回出席し、公認会計士としての長年にわたる監査業務や経営助言業務の経験から、会計・監査・ガバナンスに関する幅広い見識をもとに、適宜適切な発言を行っております。

⁽注) 記載の取締役会の開催回数のほか、当事業年度において、会社法第370条および当社定款第23条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

事業報告

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併、名称を変更しPwC Japan 有限責任監査法人となりました。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

114百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

133百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に 区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容、過年度を含む会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠について、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が充分かつ合理的に算定されているか等を確認した結果、報酬等の額について適切であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、PwC Japan有限責任監査法人に対し、普通社債発行にかかるコンフォートレター等の作成業務を委託しております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

5 当社のコーポレート・ガバナンス

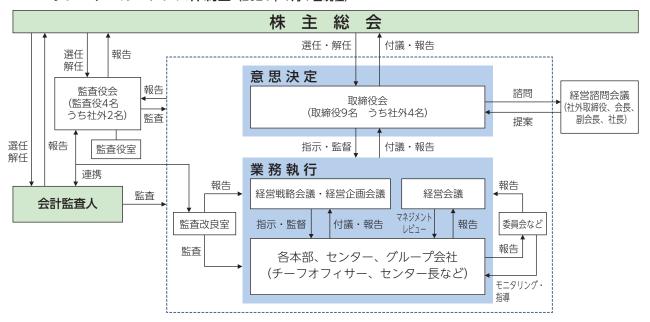
当社は、すべてのステークホルダーの方々に満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げております。そのためには、経営の効率性と公平性・透明性の維持・向上が重要と考え、コーポレートガバナンスの充実をはかってまいります。

具体的には、

- 1. 株主の権利・平等性の確保、
- 2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、
- 3. 適切な情報開示と透明性の確保、
- 4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、
- 5. 株主との建設的な対話、

を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2024年4月1日現在)



6 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性について、以下のとおり分析・評価を実施しております。

1. 方法

- 1)取締役会事務局の担当役員が、社外を含む取締役・監査役全員に対し、2月にアンケートおよびヒアリングを実施
- 2)評価結果と課題に対する改善策をまとめ、3月度の取締役 会へ報告し、議論を実施

2. 2023年度評価結果の概要

- 1)環境への取り組み、DX戦略、知財戦略など取締役会テーマの充実を進めてまいりました。また、社外役員に対し、取締役会事前説明の実施、IR事業説明会等の年間計画や実施内容の報告ならびに、海外を含む工場視察機会の提供を通じて情報提供の充実を図ってまいりました。
 - さらに、社外役員が社員との懇談を通じ、職場風土等当社の現状の理解を深める機会を提供するなど改善を続けてまいりました。 その結果、取締役会において、経営上の重要な意思決定と 業務執行の監督を行うための実効性は確保され、向上しているとの評価を受けました。
- 2)一方、新事業・新製品や経営戦略に関する議題の提議、論点が分かりやすい資料および説明への改善について意見が出されました。
- 3)また、IR事業説明会で投資家・アナリストから出た意見の共有に加えて、取り組み事項に関する議論の充実、社外役員のみでの意見交換の機会の提供、社員との懇談の機会の拡大といった要望が出されました。

3. 主な改善策

1)戦略議論の充実

年間を通じて必要な議題を整理し、2030年中期経営計画に基づく経営戦略や新事業・新製品に関するテーマなどを計画的に実施してまいります。また、情報提供や会議資料のさらなる改善により、議論の促進を図ります。

2)社外役員へのサポートの充実

当社についての理解を深め、取締役会での活発な議論に寄与するために、社外役員同士でのコミュニケーションの機会および、多様な従業員や将来の幹部候補との懇談の機会の設定、戦略や投資案件につながる施設視察のさらなる充実など、関連情報の提供を行ってまいります。

当社は、取締役会の実効性のさらなる向上に取り組んでまいります。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は、株主のみなさまの利益確保を重要な経営課題のひとつとし、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていくことを基本方針としております。

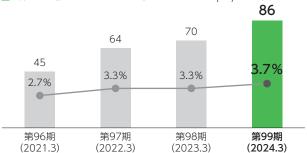
当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、 取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことが できる。| 旨定款に定めております。

2024年3月期の連結の業績などを総合的に検討した結果、1株当たり期末配当金を43円とし、中間配当金とあわせた年間配当金を1株当たり86円とすることといたしました。

■ 1株当たり配当金およびDOE(株主資本配当率)

※DOE:配当額÷株主資本(親会社所有者帰属持分)

■ 1株当たり配当金 → DOE (Dividend On Equity Ratio)



連結計算書類

連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

			大上ではパランストインのは「チャーロー(2025年)37131日が1日7 (日月日本海切り活					
科目	当期	(ご参考)前期	科目	当期	(ご参考)前期			
〔資産の部〕	百万円	百万円	〔負債の部〕	百万円	百万円			
流動資産	708,788	656,281	流動負債	405,495	408,694			
			営業債務及びその他の債務	251,524	235,900			
現金及び現金同等物	244,191	248,195	社債及び借入金	10,000	64,229			
営業債権及びその他の債権	304,115	286,181	その他の金融負債	4,951	3,735			
			未払法人所得税	12,973	9,665			
棚卸資産	83,648	87,684	引当金	4,699	6,724			
その他の金融資産	32,235	14,596	その他の流動負債	111,739	88,438			
(1) (0 1) 45 (14)	02,200	,555	小計	395,888	408,694			
未収法人所得税	17,084	6,648	売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	9,607	-			
その他の流動資産	13,449	12,975	非流動負債	229,253	161,802			
			社債及び借入金	155,000	90,000			
小計	694,725	656,281	その他の金融負債	7,591	8,452			
売却目的で保有する資産	14,063	_	退職給付に係る負債	57,883	55,524			
			引当金	730	297			
非流動資産	418,906	351,110	繰延税金負債	5,665	5,492			
有形固定資産	329,382	276,096	その他の非流動負債	2,381	2,035			
	323,302	2, 0,050	負債計	634,748	570,497			
のれん	6,026	4,898	〔資本の部〕					
無形資産	18,091	14,237	親会社の所有者に帰属する持分	448,961	400,741			
無心具圧	10,031	14,237	資本金	8,400	8,400			
持分法で会計処理されている投資	11,778	13,661	資本剰余金	3,095	3,101			
スの仏の会団次立	26 007	27.6.42	利益剰余金	393,577	349,426			
その他の金融資産	36,887	27,643	自己株式	△21,515	△1,547			
繰延税金資産	14,281	12,857	その他の資本の構成要素	65,403	41,360			
スのルのサンナチレタウ	0.450	4 74 4	非支配持分	43,985	36,153			
その他の非流動資産	2,458	1,714	資本計	492,946	436,894			
合計	1,127,694	1,007,392	合計	1,127,694	1,007,392			

連結計算書類

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科目	当期	(ご参考)前期
	百万円	百万円
売上収益	1,953,625	1,604,036
売上原価	1,742,151	1,449,619
売上総利益	211,473	154,416
販売費及び一般管理費	119,984	106,942
その他の収益	7,506	10,877
その他の費用	20,358	10,679
営業利益	78,636	47,672
金融収益	10,403	6,582
金融費用	3,162	2,781
持分法による投資利益	1,494	816
税引前利益	87,372	52,291
法人所得税費用	19,877	31,465
当期利益	67,494	20,825
当期利益の帰属		
親会社の所有者	57,885	14,679
非支配持分	9,609	6,146

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

トヨタ紡織株式会社 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 手 塚 謙 二

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 平 岩 修 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが 求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続 企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業 の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが 求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は 継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を 負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許 容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

貝 1日 入り 					
科目	当期	(ご参考)前期	科目	当期	(ご参考)前期
〔資産の部〕	百万円	百万円	〔負債の部〕	百万円	百万円
流動資産	361,054	358,377	流動負債	250,158	230,903
現金及び預金	83,515	100,887	電子記録債務	11,379	15,725
電子記録債権	21,575	17,032	買掛金	173,279	162,067
売掛金	163,249	165,662	1年内返済予定の長期借入金	-	3,000
商品及び製品	1,303	1,311	1年内償還予定の社債	10,000	10,000
仕掛品	4,492	4,016	未払金 未払費用	8,717	6,178 27,263
原材料及び貯蔵品	10,881	10,721	未払貧用 未払法人税等	33,872	27,263
未収入金	55,632	55,281	製品保証引当金	2,788	4,821
その他	20,405	3,463	役員賞与引当金	177	131
固定資産	312,183	230,520	その他	9,943	1,438
有形固定資産	94,310	93,327	固定負債	200,510	134,246
建物	35,402	36,049	社債	40,000	30,000
構築物	3,202	3,155	長期借入金	115,000	60,000
機械及び装置	22,919	23,112	リース債務	233	183
車両運搬具	514	349	退職給付引当金	44,300	43,119
工具、器具及び備品	4,836	4,788	資産除去債務	232	229
土地	22,480	21,134	その他	744	714
建設仮勘定	4,649	4,487	負債計	450,669	365,150
その他	305	249	〔純資産の部〕		
無形固定資産	15,140	11,597	株主資本	219,120	221,255
ソフトウェア	10,914	9,467	資本金	8,400	8,400
顧客関連資産	2,216	-	資本剰余金	9,029	9,021
借地権	170	170	資本準備金	9,013	9,013
特許権	1,809	1,926	その他資本剰余金	15	8
その他	29	32	利益剰余金	223,206	205,380
投資その他の資産	202,731	125,595	利益準備金	2,412	2,412
投資有価証券	8,005	10,300	その他利益剰余金	220,793	202,968
関係会社株式	135,446	58,500	固定資産圧縮積立金	625	666
関係会社出資金	30,825	30,825	別途積立金	95,913	95,913
前払年金費用	5,872	5,104	繰越利益剰余金 自己株式	124,255 △21,515	106,388 △1,547
繰延税金資産	20,994	19,640	評価・換算差額等	3,448	2,491
その他	5,477	1,405	その他有価証券評価差額金	3,448	2,491
貸倒引当金	△3,889	△182	<u> </u>	222,568	223,747
合計	673,237	588,897	合計	673,237	588,897

計算書類

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科目	当期	(ご参考)前期
	百万円	百万円
売上高	878,337	705,346
売上原価	832,745	658,632
売上総利益	45,591	46,714
販売費及び一般管理費	43,603	40,996
営業利益	1,988	5,717
益別人業営	40,478	46,093
受取利息及び配当金	33,220	42,558
その他	7,258	3,534
営業外費用	5,753	2,911
支払利息	408	288
その他	5,344	2,622
経常利益	36,713	48,899
特別損失	-	2,084
関係会社債権放棄損	-	2,084
税引前当期純利益	36,713	46,815
法人税、住民税及び事業税	6,175	4,821
法人税等調整額	△1,864	459
当期純利益	32,403	41,534

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

トヨタ紡織株式会社 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員

公認会計士 手 塚 謙 二

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 平 岩 修 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが 求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し

た内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には 当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監查役会監查報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査 人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査分等と意思疎涌及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る 企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決 議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況につい て定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

トヨタ紡織株式会社 監査役会

常勤監査役南

康印

常勤監査役 小 出 一 夫 印

社外監查役 横 山 裕 行 印

社外監查役 三 浦 洋 印

トピックス

トヨタ紡織グループのスポーツチームのご紹介

日本や世界での活躍を目指しています。

女子バスケットボール部 (サンシャインラビッツ)

2023-2024シーズンの バスケットボール女子日 本リーグ(Wリーグ)で は昨年に続きプレーオフ に進出し、6位となりま

今シーズンはチームの団結 力をさらに高め、頂点に立 つという高い目標を持ち、 優勝を目指します。



陸上部

2024年1月のニューイヤー駅伝では、各チームのエースが集まる2、3区で苦戦、後半は追い上げを見せ、入賞争いに加わるも最後は力及ばず総合11位でのゴールとなりました。

次回は8位入賞を目指し ます。



ボート部

2023-2024シーズンは「第101回全日本ローイング選手権」男子エイト初優勝、「かごしま国体」舵手付きフォア優勝など、国内主要タイトルを制覇し、過去最高の成績を収めました。

今シーズンもチーム一丸となり連覇を目指します。



ハンドボール部 (トヨタ紡織九州レッドトルネードSAGA)

2023年10月に開催された「かごしま国体」のハンドボール競技で、2011年の山口国体以来、12年ぶりの優勝を果たしました。

日頃の練習から切磋琢磨 し、目標である日本ハン ドボールリーグでの優勝 を目指します。



株式に関するご案内

株式事務のお取扱いについて

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

毎年6月

配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日綱町1-1

株式に関するお手続きについて

■ 特別口座に記録された株式

ご注意

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、□座を開設されている□座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。□座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 2. 特別□座に□座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が□座管理機関となっておりますので、左記特別□座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払 いいたします。

お手続き、ご照会等の内容	特別□座から一般□座への振替請求単元未満株式の買取(買増)請求住所・氏名等のご変更特別□座の残高照会配当金の受領方法の指定※	郵送物等の発送と返戻に関するご照会 支払期限経過後の配当金に関するご照会 株式事務に関する一般的なお問合せ			
	特別□座管理機関	株主名簿管理人			
お問合せ先	三菱UF J信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1−1 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UF J信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufg.jp/daikou/				

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

■ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	郵送物等の発送と返戻に関するご照会支払期間経過後の配当金に関するご照会株式事務に関する一般的なお問合せ	● 左記以外のお手続き、ご照会等	
お問合せ先	株主名簿管理人	□座を開設されている	
の同日で元	三菱UF J信託銀行株式会社 証券代行部	証券会社等にお問合せください	

■ 少額投資非課税口座(NISA口座)における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関(証券会社等)を通じて配当等を受け取る方式である「**株式数比例配分方式**」をお選びいただく必要がございます。 ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

■ 株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株主総会会場ご案内





日時

2024年6月12日 (水曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)

場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店





公共交通機関 でお越しの方

- ・JR・名鉄 刈谷駅(南口)から徒歩約10分(1km)です。
- ・刈谷駅(南口)から送迎バスを運行いたします。 (午前9時より10分間隔で運行)



・上重原ICから車で約10分(3km)です。 ※駐車台数に限りがございますので、 予めご了承ください。 公共交诵機関のご利用をご検討ください。

<施設見学開催のお知らせ>

- ・ご希望の株主様を対象に施設見学を開催いたします。(猿投工場・歴史未来館の2コースより選択)
- ・猿投工場(移動・見学時間約4時間)/歴史未来館(見学時間約40分)
- ・各コース定員になり次第、締切りとさせていただきます。(当日受付先着順)

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで スマートフォンがご案内します。 右図を読み取りください。







